



子育て家族を応援します

子育てサポートセンターのぎく



☆子育てサポートセンターとは・・・

地域において、子育ての手助けをしてほしい人（利用会員）と子育ての手伝いをしたい人（協力会員）で作られる会員組織です。子育て家族が安心して子育てと仕事の両立ができるよう相互援助活動を行うものです。

まず、子育てサポートセンターへの会員の登録をお願いします。

☆ご利用案内

■利用会員（子どもを預けたい方）

- ・西原村在住 また 勤務されている方
- ・生後三ヶ月から小学校三年生の子どもをお持ちの方

■協力会員（子どもを預かりたい方）

- ・西原村在住の方
- ・心身ともに健康で子どもの好きな方
- ・男女は問いません

■両方会員（利用もするが協力もできる方）

☆活動例の紹介

- ・急な仕事のための預かり、また土日祝日の預かり
- ・仕事等で保育園の送り迎えができないとき
- ・上の子の授業参観の間、下の子の預かり
- ・病院に行く間の預かり

などなど子育てに関することで困ったことがあったらまずはお電話下さい

☆注意事項

- ・子どもを預かる場合は原則として協力会員の家庭において行います。
のぎく荘等都合の良い場所でサポートして頂いて構いません。
- ・援助活動は早朝・夜間に及ぶこともありますが、原則として子どもの宿泊はおこないません。



☆利用料金



時 間 帯	料 金
基本活動 月曜から金曜日 午前7時～午後8時	1時間 700円 (うち350円助成)
基本活動以外 土・日・祝日・早朝・夜間 (上記以外の時間)	1時間 800円 (うち400円助成)

- ・利用会員の方は利用料金の半額を助成します。
- ・援助活動時間は1回につき最低1時間として、以後30分単位とします。
- ・きょうだいと一緒に預ける場合は2人目以降の料金が半額になります。



☆援助が必要になったら

- ① 利用会員は子育てサポートセンター（西原村社協）に利用の申し込みをします。
- ② センターは協力会員に利用会員の紹介をします。
- ③ センターは利用会員に協力会員の紹介をします。
- ④ 協力会員は利用会員にサポートの提供をします。

※利用するには、お子さんを預ける方（利用会員）も預かる方（協力会員）も、事前に会員登録が必要です。また、両方会員としての登録もできます。

☆援助の流れが決まったら

- ・利用会員（子どもさんも一緒）は、協力会員とスタッフも同席の上で打合わせ（顔合わせ）をします。
- ・事前打合わせは、援助の内容、保育方針、緊急時の連絡方法などを話し合いますが、事務的な事ではなく、お互いに理解し親しくなることも目的とします。

☆補償保険制度に加入しています。

- ・会員になると自動的に保険に加入します。会員が安心して活動に参加できるよう保育活動中の補償を備えていますので、安心して預けることができます。

【お問い合わせ先】

社会福祉法人 西原村社会福祉協議会
(西原村小森572番地 地域福祉センター内)
TEL096-279-4141